

令和5年度第6回文化財保存活用地域計画策定協議会

- 1 開催日時
令和5年7月14日（金）午後2時00分から4時30分
- 2 場所
流山市中央公民館 3階会議室
- 3 議題
 - (1) 計画策定に向けたスケジュールについて
 - (2) 流山市文化財保存活用地域計画案について
 - (3) その他
- 4 出席委員
常木会長、若松副会長、相原委員、笠間委員、井戸委員、志賀委員、伊藤委員（宿谷氏代理出席）、稲村委員（松浦氏代理出席）
- 5 欠席委員
平井委員、松井委員
- 6 事務局員
秋谷博物館長、北澤次長、小川学芸係長、宮川主任学芸員
- 7 傍聴者
なし

(小川係長)

本日は大変お忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。本日、司会進行をさせていただきます、博物館学芸係長の小川です。よろしくお願い致します。

開会に先立ちまして、秋谷博物館長よりご挨拶申し上げます。館長、よろしくお願い致します。

〔博物館長挨拶〕

(小川係長)

ありがとうございました。

続きまして、千葉県教育庁文化財課より、稲村委員の代理として松浦文化財主事が出席しております。

松浦様、ご挨拶をお願い致します。

〔松浦氏挨拶〕

(小川係長)

ありがとうございました。それでは、次第に沿って進行させていただきます。協議会の議事は公開が義務付けられております。会議録作成のため、録音をさせていただきます。なお発言は挙手のうえ、議長より指名がなされてからお願い致します。発言の際はお名前を名乗っていただくようお願い致します。

会議開催に先立ちまして、資料を確認させていただきます。先日送付しました資料の他に、本日お手元に追加させていただきました資料がございます。

協議会の議事進行は、要綱第7条に基づき会長に務めていただくことになっております。本日、会長は数日前に海外から帰国されたばかりのため、進行は若松副会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(若松副会長)

本日議長を務めさせていただきます若松です。慣れない進行で

すが、務めさせていただきます。

議事進行に先立ち、事務局に出席委員数の報告を求めます。

(小川係長)

委員10名のところ8名と過半数の出席をいただいております。「流山市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱」第7条第2項により会議が成立していることを申し添えます。

(若松副会長)

ありがとうございます。会議成立ということですので、次第により議事を進行させていただきます。

議題(1)計画策定に向けたスケジュールについて、事務局より説明願います。

(北澤次長)

計画策定スケジュールの変更を報告。

【令和5年12月の認定予定を、半年延長して令和6年7月の認定に変更。文化庁は了解済】

(若松副会長)

ありがとうございます。計画策定スケジュールの変更についての事務局からの説明に質問がありましたらお願いします。

(委員一同)

異議なし。

(若松副会長)

計画認定は、当初の予定から半年遅れた令和6年7月を目指す方向で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員の皆様にも、ご協力よろしくお願い致します。

続きまして、議題(2)流山市文化財保存活用地域計画案について、事務局より説明をお願いします。

(北澤次長)

【前回会議を経て、修正を行った流山市文化財保存活用地域計画案について報告】

・章立てについて

(当初6章立て→3章を細分し10章立てに変更)

- ・序章 計画作成の背景と目的
- ・第1章 流山市の概要
- ・第2章 流山市の歴史文化の特徴
- ・第3章 文化財調査現状と課題
- ・第4章 文化財の保存と活用に関わる現状
- ・第5章 文化財に関わる課題と方針
- ・第6章 文化財の保存と活用の将来像
- ・第7章 文化財の保存と活用の取り組み(全体)
- ・第8章 関連文化財群の取り組み
- ・第9章 文化財の防災・防犯体制
- ・第10章 文化財の保存と活用の推進体制

【今回の会議では、序章から第8章までの内容の説明】

(若松副会長)

只今、事務局から説明がありましたが、最初に全体的な観点からのご意見、その後で各章毎のご意見をいただきたいと思います。

(常木会長)

全体的にまとまっていて、読みやすいと感じました。第4章に関しては、千葉県からの指導・要請があったと思いますが、細かく見やすくなっています。

課題については、否定的な書き方をされていますが、他の自治体もこのような感じになっているのでしょうか。例えば埋蔵文化財関連の指定文化財が無いと書かれていますが、それなら指定を増せば良いのでは、と感じました。収蔵施設などの問題もありますが、その点は文化庁からの指摘はなかったのでしょうか。

(松浦委員)

地域計画では、その後の取組に繋げるための書き方になっていれば良いと思っています。例えば指定文化財で補助制度について書かれています。この場合、文化財の修理等について、予算措置が充分でないため、クラウドファンディングなどを活用するなど、様々な措置を講じ、必要な予算を確保するようにしたら良いのではないのでしょうか。

(若松副会長)

ありがとうございます。その他にご意見をいただきたいです。

(笠間委員)

私も否定的な表現はせず、肯定的に捉えて発展させるような意識で執筆すると良いと思います。細かな計画ですが、流山市の目玉は何ですか。何を強調し、訴えるのかを、明確にすることが重要です。また誰が読んでも流山は良い所だと感じられるような計画書が出来たら良いと思います。

(相原委員)

1点目は第8章の関連文化財群の表に関してですが、6分類に入らない項目をどのように取扱うかの説明をお願いします。

2点目は範囲が他市に及ぶ場所の取扱いについてです。例えば利根運河は、野田市、柏市と共有しますが、流山市としてどのような特徴を出し、活用していく予定なのか。

それと関係があるのですが、理窓公園は流山市と野田市の両市に広がっています。対して向小金の南東地区の常磐線の南側や東側については、計画書案では2か所しか記載がありません。例えば水戸街道は、市内を800mしか通っていませんが、水戸街道を扱うとなると向小金地区に触れることとなります。水戸街道に関する記載が無いので、取扱いが少ない。向小金の東側は柏市、西側は柏市と松戸市に挟まれている。

理窓公園や向小金を例にしましたが、隣接する他市も含めて文化財を概観していけば、指摘ができると思います。この範囲だけ

が「流山市」という様に固定すると、地域の文化財の課題がでにくいと、全体を読んで感じました。

（北澤次長）

第8章の関連文化財群では、基本的に市域全てを対象にするようにしています。但し、ご指摘のとおり、地区によっては数の多い少ないはあります。利根運河や松ヶ丘野馬土手は、市境に存在しています。この地域計画では利根運河関連、小金牧関連という位置付けで捉えています。県文化課の松浦委員に質問したいのですが、市域にある文化財について他市と地域計画の中で連携して、同様な課題を載せるといふ事例はありますか。例えば柏市が松ヶ丘野馬土手や利根運河をどれくらいまで扱っているのでしょうか。

（松浦委員）

流山市としては市域を越えて展開する文化財に対して、「こういう文化財がある」と紹介することは必要だと思います。

但し、地域計画の中で具体的に事例を挙げることは難しいと思います。あくまでも、「流山市の地域計画としては、このように進めていく。その中で他市とはしっかりと連携を図る」とするのが良いと思います。

（北澤次長）

ありがとうございます。松浦委員のご指摘のとおり、基本的にはその流れで良いのではと思います。相原委員の指摘の通り、地区により記載の濃淡があることは認識しています。流山本町とか利根運河など、狭い範囲に文化財が密集していると取上げやすい面はあります。向小金に関しては、「開墾と開発 小金牧の営み」と「人々の願い いのりとまつり」の両方に関わる項目で記載があります。ただ小金牧では、向小金だけではなく、こうのす台や東武野田線沿線までが対象範囲となるため、その中でトータル的に位置付けをしています。向小金をピックアップしたいという気持ちはありますが、広域の中での一つになってしまうと、位置付

けが弱くなってしまうと思います。水戸街道については、小金牧の関連文化財群で位置付けています。

地域計画の中では、どの地区にも文化財が存在することを知ってもらうこと、それらにどう焦点を当て、どう考えていくかが重要だと考えています。

（相原委員）

地域を見ていくときに、何を素材や項目として出したら良いかよりも、そこに住んでいる人にわかりやすくすることが重要だと思います。

例えば、向小金地区は88haくらいあり、昭和31年に住宅開発として造成が始まりました。その結果、松ヶ丘野馬土手は向小金と分断されてしまいます。「開墾と開発 小金牧の営み」という枠組みでは、市域東側、大部分が入る地域区分です。範囲は南北約10kmありますが、それに対し「みりんや水運で栄えた流山本町」は、南北は約3kmの範囲しかない。但し、文化財が多くあるため、記述が厚くなっていると思います。

実は、向小金では香取神社を中心に、水戸街道沿いの松戸小金宿から柏市中新宿、向小金、今谷上町、かつての今谷新田、小金上条新田と見学する方も多くいます。

こういった地区での差異を含めた視点で書くとすれば、市域を超えて松戸市や柏市などについても書く必要があると思います。

（若松副会長）

小金牧の記述の中で、特筆して東部地区が入る可能性はあるのでしょうか。

（相原委員）

向小金新田の開発については、地域計画では書かれています。時代的に見れば駒木新田か向小金新田が、1640年代で流山の新田開発としては最も早い時期だと思います。水戸家が水戸への時間短縮、費用の削減を考えて水戸街道を付け替える歴史がありますので、これらを記述すると向小金が中心になると思います。

その時どうしても範囲として、現在の柏市や松戸市についても触れていかななくてはならない。触れることによって判りやすい内容になると思います。

(若松副会長)

ありがとうございます。

次に全体的な観点、例えば観光振興等を含めた全体的なご意見をいただきたいと思います。

(志賀委員)

序章から読んでいくと、似たような文章が繰り返しでできます。章立てとして仕方ないのはわかりますが、まとめられるならその方が読みやすいと思います。観光については、地域計画が完成しないと活用することが難しいと思います。地域計画に基づいて、「どんな感じで皆さんに見てもらおう」とか、「PRして行こう」となると思うので、同時並行でできるものではないと思います。

(井戸委員)

序章「流山市の守るべき文化財」概念図についてです。ここに「国登録有形文化財」が、市で守る項目に入っていないのですが、どうしてですか。

(北澤次長)

概念図は紙面の関係で全部は入れていません。有形文化財に関する項目は多く、それに対して市内には伝統的建造物や文化的景観に関する文化財はほとんどありません。一方で、有形文化財(建造物)や民俗行事は多くあります。同心円状ではなく、幅を広げないと全てを記載できないのです。この図では均等に割り付ける為に、掲載できていないのです。

(井戸委員)

私としては課題をぼやっとさせるよりも、強烈に数字も含めて、金額を提示することで、一般人にも「こんなんでは守れない」を

ダイレクトに伝える。ストレートに全部を載せたほうがインパクトがあり、良いと思います。

（松浦委員）

事象や金額を混在して記載しているため、数字として課題を提示するのであれば、徹底してその方向で示したほうが良いと思います。

（北澤次長）

市民や市の内部に対しても、文化財の修理・保存には費用がかかりますと説明をしていますので、あえて提示しています。

（松浦委員）

第3章「文化財調査の現状と課題」類型別の文化財調査の状況で、○や△等で概ね調査済など書かれていますが、課題から見ると、どの程度修理が必要であるとか、収蔵施設等がベースで書かれているので、連動しにくいと感じました。類型別の文化財調査の状況では課題を示し、或いはそれらを分析する必要があると思います。例えば建造物については、市内に所在する約半分を対象に建造物調査を行い、過半数で修理が必要であると言われているが、実情として修理がほとんど実施できていない。それは、補助事業や予算措置が十分で無いためである。具体的な数字を提示し、これだけ調査をして、これだけの数の修理が必要としてきた中で、これだけできていないとすると良いと思います。

調査については計画的に実施していく必要があり、調査済建造物については、修理計画を立てていかないと、保存できないとして整理を行っていく、という書き方が良いと思います。

収蔵施設ではどのように計画を位置付けるかについては、類型別の文化財調査の状況と、表だけを見るとリンクさせることが分かりにくいと感じました。前段階とした調査と保存活用をリンクするような形にしたほうが良いと思います。

他市の事例では、基本的に文化財の類型とした調査は、「こうすべきだけれども、保存や活用についてはこのように進めている。

こういう課題がある」というイメージで書いています。

第3章から第5章に関しては、表現の連動が必要となります。現状、課題、方針についてはそのまま、一直線上に連動する。それに関しては、具体的な数字等で確認できたほうがわかりやすいと思います。

調査状況についても「何件実施したが、何件は未実施」と書いても良いと思います。それで今後はこのようなことが必要です、といった具体的なデータが取れる。方針に対して、説得力のあるデータが現状と課題で提示されると、それ以降の方針に対する説得力が増すと思います。

(北澤次長)

収蔵施設については、保存・管理する上で根本的な問題だと思いますので、意見を取入れて修正します。

(若松副会長)

ありがとうございます。できれば皆様からのご意見をいただきたいと思います。

(宿谷委員)

3頁の「流れでつながる6つのストーリー」に関して、みりんミュージアムがこれから開館しますが、6頁の表のように文章でも取り入れた方が判り易いと思います。

(若松副会長)

章立てで、現状と課題について見やすく、わかりやすくなったと思いますが、例えば第6章「文化財の保存・活用の将来像」の「目指すものや、目指す姿を実現に向けた施策については、こうあるべきではないでしょうか」というのは、第2章に持つてくるのはどうでしょうか。

こういう将来像があるけれども、それに対して現状や課題はこういうものがあります、という形でも良いのではと思いました。

もう一点、「水の恵みと自然の利根運河」と「水運で栄えた流山

本町」についてです。利根運河の目的は本来、水運です。これは流山市の歴史を考える上で物を運ぶと言うのは重要なキーワードです。

今も物流センターが多く建てられ、「物流の町」であることが根底にあります。

そのため二分するより、元来は1つであったが、今は役割を終えて、「水の恵みと自然」というテーマになっていったというような、テーマの繋がり方があっても良いかと思いました。大正時代の観光遺産という側面もあり、水運業が不調となったときに、観光で盛り上げようとした、約百年前の工夫も一つの視点としてあると思いました。

(若松副会長)

事務局としてどうですか。

(北澤次長)

志賀委員のご指摘の通りで、似たような表現が多いと私も感じています。指摘事項を踏まえ、文章を整理します。

ストーリーの捉え方として「物流」では、運河も本町も同じと思いますが、カテゴリーとしては別々のほうが良いと思います。

市の方針として本町は本町、運河は運河としての特徴を活かしたストーリーを考えていきたいと思っています。

(若松副会長)

各章毎のご意見を皆さんに頂きたいと思っています。

(北澤次長)

松井委員が欠席されていますが、質問を頂いていますので報告します。

序章「流山市の守るべき文化財」の概念図、有形文化財に後藤純男氏の絵画を追加したらいかがでしょうか、との提案がありました。事務局としましては、完全に欠落していましたが、これも入ると感じました。

2点目です。第7章「文化財の保存・活用に関する取組み」、施策番号8番「未指定文化財の保全」の項目で「つくばエクスプレス沿線整備に伴う開発により文化財の移動や散逸・消滅することがないように対策を進めていきます」とありますが、具体的な対策はありますかという質問です。

これに関しては、実際に所有者の土地が移動する際に、文化財も一緒に移動させる場合があります。また移動先を把握できていない事例もあります。文化財も一緒に移動できたのか、移動の際に廃棄される可能性があることから、このような場合に追跡調査が必要だとして、項目に入れています。

3点目です。施策番号34番「地域連携の強化」の項目で「地域と連携を図っていきます」とあります。こちらについては意見ということです。地域連携という場合、特に第3世代を対象にということで、おたかの森センターで実施されるキッズフェスタ等の普及活動には、多くの親子等が集まるイベント等に関しては、積極的に連携、参加することが必要との意見をいただきました。

(若松副会長)

委員の皆さんご意見いかがですか。

(笠間委員)

序章についてですが、文化財保護法の改正について書かれていますが、ここまで細かく記載する必要は無いのでは。

特に保存から活用に関わる改正のみを対象とし、その改正はどんな背景で行われたのか、簡単に触れるくらいが良いと思います。

また、流山市の特徴としては、以下の点がありますといったような書き方が良いと思います。3つの世代に分けて書いていますが、分けて書く意味が本当にあるのだろうかと思いました。第3世代がこれからの将来の流山市の文化財を守り発展させていく世代です。この世代の育成が非常に重要です。こういう観点で簡単にした方が序章は良い、と感じました。

3頁の図に関してですが、今後どのように使っていくのが重要と思います。現状では空欄の部分もあり、ここを埋める必要が

あると思います。空欄を埋める事項が無いというなら、6つに分けたカテゴリーを変えるか、尺を変えないと良くないと思います。個別のものが、ここに掲載されていないものが幾つかあります。

最後に文化財を守るということです。受け身というより、むしろ守って残す。その次に文化財を知ることが重要だと思います。特に文化財を知り育てていくことです。すなわち、今ある文化財はこれですと。知ることによって、その文化財の価値を高まっていく、それが育てていく事だと思います。そういうものを次世代に引き継いで行く。このようなコンセプトが良いと思います。

4頁の図、流山市総合計画では「都心から一番近い森のまち」とだけしか書いていません。これはイメージとしては市が掲げていますが、総合計画はまちづくりの基本戦略、それを使ったまちづくりの基本構造3項目が重要と感じました。

(若松副会長)

ありがとうございます。他の委員の皆さん、いかがですか。

(志賀委員)

先ほど笠間委員から第1世代、第2世代、第3世代と言う話がありましたが、世代に関しては私もギャップを感じています。第3世代が、ということではなくて、第2世代の私も、第3世代と似たような年代です。第3世代は、おおたかの森の住民を想定しているので良いのですが、第1世代ジュニアや第2世代ジュニアなど、団塊世代ジュニアのような人達があります。恐らく、笠間委員は私の親と近い年代だと思いますので、私とは年代のギャップがあると、考え方がまた変わってくると思います。そのため第1世代、第2世代、第3世代と、一括りにして良いのかは難しいと思いますが、うまく分離できるとわかりやすいと思います。

(若松副会長)

今後、各章ごとに質疑するのか、まとめて質疑とするか、どのように進めていきますか。

(常木会長)

章毎ですと大変なので、各委員の方々が気になる箇所をお話し
いただいたら良いかと思えます。

(北澤次長)

常木会長が発言されたように、章毎だと時間がかかると思いま
す。文章の体裁や表現は、後ほどご指摘を頂ければと思えます。

(笠間委員)

流山市にはDMOがありますね。民間の立場から観光ツーリズム
に携わっている方に、査読してもらったら良いと思えます。

(井戸委員)

DMOの所管は、ツーリズム推進課です。民間といっても第三
セクターで、私と志賀委員が取締役を務めています。

(志賀委員)

DMOが流山のことに詳しいかということ、皆さんの方が詳しい
と思えます。査読を依頼した場合、どのような意見が出るか分か
りません。

(笠間委員)

観光の観点から、ここはこのように文章を表現すべきだとか。
ノウハウを持っているのではないかと思いました。

(井戸委員)

確かに一理あります。活用では、そのような意見も大事だと思
います。もっと早い段階で動いていれば良かったかな、と思いま
した。この計画書案を回覧しても問題ありませんか。

(北澤次長)

地域計画策定後、流山本・利根運河ツーリズム推進課や観光協
会、流山ツーリズムデザインにも、こういう内容の計画書がある

と報告する予定です。

この協議会とはまた別に、それぞれの該当する部分に関しては、整合性を図っていく予定です。例えば、緑地保全等に関しては、環境政策課やみどりの課、防災・防犯に関しては防災危機管理課や消防本部等との連携が必要です。計画自体が担当課だけではなく、庁内の他課に及びますので、内容的も多岐に亘ります。他課の計画との整合性や表現の正確性に関しては、協議をしながら進めていきたいと思っております。

（常木会長）

観光振興やツーリズム等も重要だと思っておりますが、この計画自体は、あくまでも文化財の保存・活用というのがメインです。そういう観点で考えていただきたい。観光開発等が主題となってしまうのは良くないと思っております。一例として、銚子市が面白いコンセプトを出しております。文化財の活用に関しては、銚子市では、銚子電鉄も文化財として包含しています。「文化財を守っていくためには、活用しなければならない。守っていくために、活用し、所持し、使ってもらおう。そうすれば初めて守っていける。」そういうコンセプトの提示が明確に出されています。

基本的に文化財を未来に繋げていくためには、やはり活用していかななくてはいけない。守っていくためには、活用というコンセプトは捨てられないと私も思いますので、その点をしっかり文書化するように、お願いします。

（北澤次長）

常木会長の発言の通りと思っております。各団体との協議等が必要ですが、あくまでも文化財の保存活用計画ですので、その趣旨に沿って進めていきます。

（井戸委員）

三河屋の廃業後、土蔵の幾つかは移築されて現在に至っています。笹屋と秋元家土蔵については、国登録有形文化財に指定されておりますが、マキノ洋品店の土蔵も三河屋から曳家したもので

す。現状は、倉庫として使われていますが、このまま放置しておけば、いずれ取り壊されてしまうと思います。このように貴重な有形文化財候補が他にも本町内にはありますが、毎年1・2軒ずつ取り壊されているのが現状です。その点に関しては計画に抜け落ちているように感じました。

また、流鉄の位置付けはいかがですか。

(北澤次長)

文化的景観に該当します。

(井戸委員)

流山市の歴史は水運から汽車、最後は自動車へと物流形態の変化と連動していますが、これは触れていますか。

(北澤次長)

流鉄を「文化的景観」としていますが、カテゴリー的にどこへ分類するか迷うことがあります。流鉄そのものが「文化財」という位置付けもできます。線路や電車、駅舎も文化財だと思いますが、あえて文化的景観に入れていきます。

井戸委員の発言にあるマキノ洋品店や小谷米店の土蔵も、元来は三河屋の土蔵の一つとの認識です。円グラフは掲載スペースの問題で、掲載していません。資料編では、未指定文化財一覧という表を掲載する予定です。現在、掲載する候補文化財のリストアップを行っていますが、その中にマキノ洋品店や小谷米店の土蔵も掲載予定です。円グラフへの掲載の有無に関わらず、リスト化したものを公開していくことが重要と思います。但し、個人所有の場合は掲載・否掲載に気を付けてリストアップを行います。

(松浦委員)

序章の「流山市の守るべき文化財」に記載している文化財については、すべて「関連文化財」という位置付けで良いですか。

(北澤次長)

関連文化財ではありません。あくまでも単体として考えられる文化財です。

(松浦委員)

「流山市の守るべき文化財」とは何を想定していますか。第8章にも関連文化財がありますので、序章との連動性は必要です。

他市の計画では、基本的にリンクするような形となっています。「流山市の守るべき文化財」と第8章「関連文化財」が、全く別物となってくると、問題が有ると思います。

例えば「流山市の守るべき文化財」を代表例とし、表中にその旨を記載したほうが良いと思います。表中に項目を入れられるだけ入れてしまうと、これがすべて関連文化財となってしまふと感じます。出来れば「流山市の守るべき文化財」と「関連文化財」がリンクする形に考えたほうが良いと思います。ここで位置付けをして、文化財保護法の中で、流山市ではこのような文化財があるのだけど、その外側にもこういうものがある。外側にあるものも含めた関連文化財として現状と課題があり、その方針をこのように決めたので、それをストーリーに仕立てていく。

導入として「流山市の守るべき文化財」は、これがあると思っています。第8章の内容が最初に出てくる円グラフと違うと、理解し難くなってしまうので、そこは上手く表現して下さい。

(北澤次長)

分かりました。そのような説明をすると、文化庁との協議でも同様に言われると思いますので、見直します。

(松浦委員)

具体的に何を入れるかは、表で整理されて良いと思います。また、「流山市の守るべき文化財」はどういう位置付けなのか、私は関連文化財にした方が良くと思うのです。

(北澤次長)

文化庁との協議も含めて、相談してきたいと思います。

(笠間委員)

文化財とすると定義がありますから、これは文化財ではありません、あれは文化財です、となります。例えばこれらを「歴史文化遺産」とし、その中には文化財も含めるとしたら良いと思います。表現に気を付けて使わないといけません、特に歴史、流山市で誇りに思っている貴重な歴史文化遺産の中で、こういう文化財があります、となります。

(松浦委員)

関連文化財を分けるのであれば、「流山市の守るべき文化財」の中で色分けしてはどうでしょうか。

(北澤次長)

表現としては良いと思います。

(常木会長)

円グラフの一番外側は、認定文化財とするのですか。

(北澤次長)

そういう考えがあるのですが、この計画の中身とのリンクもあるので、構成に関しては検討していきます。

(松浦委員)

3頁が重要です。これをどう全体に活かすか、どういう位置付けで広げていくか、良く考えて頂ければと思います。

(若松副会長)

ありがとうございます。章毎に検討するには時間が足りません。特に重要な点をお話ししていただけたらと思います。

(笠間委員)

市野谷の森についてですが、元々約50haありましたが、開発で伐採されて現在は約25haに減少しています。文中では50haとの記載ですが、誤りがあるのではないのでしょうか。

また、序章3頁に大畔の森がありますが、市野谷の森が抜けています。これは将来的に県立公園となるため、流山市の計画から除いたということですか。

(北澤次長)

市野谷の森については、序章の13頁「森で見られる生物」に森そのものではなく、約50haが公園として保存されていると記載しています。

(相原委員)

文化財の保存と活用ということですが、流山市で文化財を住民と一緒に保存した事例として「松ヶ丘野馬土手」があります。

記憶が曖昧な点がありますが、1985年に松ヶ丘野馬土手に重機が入りました。それに対して住民が自治会に集まり、保存の機運が高まりました。その後、当時の県知事が決断をして、千葉県が保存を決めたという保存運動があります。もし、そういう運動が無かったら、南柏駅から5分で行ける場所ですから、野馬土手は壊され、住宅地になっていたと思います。

当時の状況として、住民がゼロの中で判断を出来たかという訳ではなく、博物館友の会会長の高橋氏が尽力しました。後援会を立ち上げ、私も講演しましたが、野馬土手の保存運動が広がり、保存されたことを覚えています。現在でも、野馬土手を見学に来る人が多くおります。市の文化財説明板も建てられています。最近、隣接する豊四季の自治会と松ヶ丘自治会の住民が、月1回で野馬土手の清掃をする取組みを行っています。

松ヶ丘野馬土手は、典型的な保存の成功例です。このような事例をコラムのような形で書いたら良いのでは、と思います。

向小金は流山市の端にあるため、興味関心が非常に薄い地区と感じます。例えば市役所に用事で出てくるとか、その他の集まり

が文化会館であるとかでない限り、用事は東京や柏で済ませてしまうことが多い地域です。恐らく博物館への来館者も少ない地域といえます。流山市民としての意識が非常に低い市民もいるので、保存と活用は真剣に考える必要があります。

例えば、向小金には4つの自治会があって、この5月に向小金東自治会の総会が開かれました。その会場で「向小金を知っていますか」と演説を始めた方がいました。中身は60%間違っていました。そういう間違っただけを誰も反対しない状況もあります。皆さんで検討しないとイケない、と私は考えています。

またこの地区の年齢構成は、10年位住んでいる人が10%位です。40代、50代を中心とした在住20年、30年の人達が20%位という構成です。そのため活用というのは、本当に、真剣に考えないと市民のものにはなっていないと感じています。

(若松副会長)

市民活動として野馬土手を守ったエピソードをコラムとして載せてはどうかというご意見をいただきました。それと同じような例として、利根運河大師においては、東深井中学校の生徒が調べ、評価が見直されたことや、忘れられた歴史遺産だった利根運河にムルデルの顕彰碑を建てることなど、市民や地域の活動から史跡として再評価をした事例があります。

東部地区では、かつて宝蔵院の参道にあった大師様を散逸しないように、境内に全て集めた事例もあります。市民の方が自分達で守ってきた文化財というのが幾つかあるので、コラム的に紹介するのは良い取組みと思いました。

(相原委員)

利根運河にムルデルの顕彰碑を作ったのは43年前です。市民からの募金で、市民運動として文化財を広めた良い事例です。

事例を読むと、やってみようという機運が高まると思います。あるいは、対象に対する興味や関心が深まると思います。

(志賀委員)

そういったご意見をいただいた中で、保存と活用に関してですが、保存は行政的にできると思います。一方、活用に関しては、情報発信していくと、それを活用したい人が大勢いると思います。今、おおたかの森ではいろいろムーブメントがあって、面白いことをやっていて、こんなことがある、との事例をよく見受けます。

この計画では「博物館の情報発信ができてない」という項目が出されています。一例ですが、市史編さんの分厚い本は、一体誰が読むのであろうと感ずることがあります。また、博物館には多くの刊行物がありますが、私は読んだことがありません。

情報発信は「活用できる」に直結します。どのように情報発信するかを、計画には明確に入れたほうが良いと思います。

観光資源としての活用については色々な情報が出てこない、それを活用するには至らないと思います。もしそういった情報発信が苦手であれば、外部委託も良いと思います。観光協会はホームページをリニューアルしました。以前は官公庁に入っている企業にお願いしていましたが、市内業者にお願いしたら、アクセス数が飛躍的に伸びました。このように情報発信は必要です。

(若松副会長)

その他、ご意見ある方いらっしゃいますか。

無ければ、私の方から質問ですが、序章14頁に「おおたかの森で見られる動植物」とありますが、市野谷の森の誤りですか。

(北澤次長)

「おおたかの森」で正しいです。環境政策課で公開しているデータからの一部引用です。

(若松副会長)

「文化財の保存・活用の将来像(目指すもの)」が、繋がりを考えると、第2章に来るのかなと思いました。課題を整理した上で、施策的な整理として、後ろの方でチャートとして出すのも一つの方法かなと思いました。

第7章1ですが、取組主体が市民、地域、団体、専門家、行政とありますが、学校や生涯学習施設は、どこかに入りますか。

昭和の街並みも50年経つと、建物は文化財になると聞いていますので、江戸川台の商店街なども、既に文化財的な意味が有ると思います。松ヶ丘の旧商店街も昭和の街並みも、本来ならば保存すべき対象と思っています。江戸川台の商店街の街並みは、昭和的な街並みとして良く残っていると感じますが、今、残していないと、やがて無くなってしまおうと思います。

流山本町の町並みが無くなってしまったように、昭和の商店街も、あと何年かしたら消滅しまおうだろうと感じています。

例えば根津や千駄木、吉祥寺などは、昭和の街並みを残して活性化や町おこしを図っています。そういう視点も良いと思います。

(北澤次長)

昭和の街並みについては、商店街まではイメージしていません。ただ江戸川台や松ヶ丘の街区や区画整理は、昭和の開発の特徴として考えています。

関連文化財では江戸川台や松ヶ丘は小金牧に入っています。計画では開墾と開発として、現在の開発も込みで位置付けています。江戸時代の開墾からスタートして現在まで小金牧があった場所というのは、開発が続いて新たな生活の場になってきたことに着目すると、関連文化財として位置付けることができます。

江戸時代の開発、昭和の松ヶ丘や江戸川台の住宅地の開発、現代のおおたかの森の街区開発も含め、あくまで小金牧の開墾の流れ、開発の一つとして位置付けています。

保存と活用については、基本のご指摘の通りだと思います。共通しているのは、文化財を知らない人が多いので、これを知ってもらい、後世に繋げていくことを考えています。そのためなるべくわかりやすい表現で発信できればと思っています。

また、第6章の位置付けは、文化庁との協議になると思いますが、基本的には、現状とそれに対する課題で、今後の方針・措置をどうするかということだと思います。

(松浦委員)

記載の場所は、全体の枠組みの中でこのようにしたいというのは、市の方で整理できるのであれば、その上で調整は可能と思います。

(北澤次長)

その課題の中で、こういう方針で行きますという流れでしたので第6章としました。今後、協議の中での相談とっております。

(若松副会長)

ありがとうございます。他にご意見ある方はおりますか。

(常木会長)

先ほど市民が様々な文化財を守ったという事例に関して、コラムに掲載とありましたが、それは是非やってもらいたいことです。

ただ、相原委員から野馬土手を県知事が守ったと話がありましたが、私は80年代の千葉県の文化財行政を知っていますので、実際は壊した方が多いと思います。行政が守ったことに関しては、あまり入れなくていいと思います。

(相原委員)

議員や個人的なことは入れないで、どういう形で残っていったかを、後世の方が参考にできるような書き方をしたらどうかと思っています。ムルデル頭彰碑の場合は、小学生を含めて流山市全体で寄付を募りましたが、そういう取組みを通じて運河大師の整備が出てきたのです。個人名を挙げるのではなくて、守られたことに焦点を置いて書くのはどうでしょうか。

(北澤次長)

その点に関しては、これまでの保存の現状の項で、このような取組みがありましたと、十分に書くことができると思います。是非取入れたいと思います。

(若松副会長)

よろしく申し上げます。他にご意見ある方いらっしゃいますか。

(宿谷委員)

序章の2頁には「第3世代は流山に住み始めて日が浅いため、市内の歴史・文化財に対して関心を持つ人が比較的少ない」と書いてありますが、この計画が出来た時に、計画書を読む方は非常に関心や意識が高い方だと思います。表現については「来たばかりだから興味ないでしょう」というのではなく、「文化財に触れ合う機会が少なかったため、関心が低い方がいる」等、もう少し柔らかい表現にしていただければと思います。

(相原委員)

9頁(3)の「気候」について「平均気温は2℃ほど高く」とありますが、表では1℃です。10年間に1℃。ご確認下さい。

また、東武アーバンパークラインというのは正式に決まった名称ですか。

(北澤次長)

正式には東武野田線だと思います。東武アーバンパークラインと書いてきましたが、文化庁との協議では「位置関係がわからない」、「誰が見てもわかるような書き方にして欲しい」との指摘がありました。この指摘を踏まえて、東武野田線に修正します。

(相原委員)

東武アーバンパークラインでいいと思います。

また、11頁の中央に「自然との共生として利根運河の植生、新川耕地の水田」とありますが、現在はGLPの倉庫群の建っている場所でしょうか。

(北澤次長)

ご質問の場所はそこです。また、旧有料道路の西側の水田地も含めた広範囲になっています。

第2次環境基本計画等で「保全を図って行きます」と書いてありますので、整合性を図るために記載しました。市の計画と整合するようにしています。

（相原委員）

今この計画に書いておけば、あの当時は水田があったという時代も来るかも知れません。15頁に「現在も」とありますが、「令和5年」にしたほうが良いと思います。

（常木会長）

語句に関してはいろいろ注文があるかと思いますが、これは事務局に直接お話しただければ、と思います。

（若松副会長）

修正に関してはボリュームがあります。お気付きの点を事務局にお伝え下さい。

（相原委員）

白みりんについての質問です。「直し」とか、「本直し」と言われた当時は、質があまり良くなかった。女性も子供も飲んだといわれています。それに対する白みりんの製造なのでしょうか。

（北澤次長）

市の公式では秋元家と堀切家が開発して、今に続くみりんのことを流山市として「白みりん」と言っています。特に現在のみりんは、流山が発祥というアピールを含めて「白みりん」という名称を用いています。

（相原委員）

40頁の「向小金おびしゃ行事」の写真ですが、これについて説明をお願い致します。

(北澤次長)

未指定の文化財の項において、写真の有無があります。指定外のおびしゃ行事の一例として、「向小金のお飾り」を載せました。特に深い意味はありません。

(相原委員)

「向小金のおびしゃ」は強飯行事だったのです。それじゃないなど見ていました。

(北澤次長)

コロナの時で、あくまでも「おびしゃのお飾り」の写真を載せただけです。

(相原委員)

まとめた後で感じたことを、事務局の方にお送りします。

(若松副会長)

ありがとうございます。他にご意見は。

(松浦委員)

前回の会議でも伝えましたが、模式図や地図、全体の関連文化財図等が掲載されると、わかりやすい計画に仕上がると思います。

(若松副会長)

ありがとうございます。他にご意見はありませんか

では、今回たくさんのご意見を頂き、修正作業も大変だと思いますが、意見を集約して文化庁との協議に臨んでいただければ、と思います。

(秋谷館長)

今日、各委員の皆様から頂きましたご意見を反映させていければと思っております。また、7月27日には文化庁と協議を行いますので、その結果を踏まえ、次回の会議を開催したいと思っております。

おります。

(若松副会長)

ありがとうございます。

次に議題(3)その他について事務局から説明をお願いします。

(北澤次長)

報告すべき内容は特にありません。

最後に宣伝ということで、付属の資料をお配りさせていただきました。北部公民館の2階の情報広場で「新川小150年のあゆみ」の小展示を行います。流山小学校が創立150周年であった令和4年には博物館でも記念として企画展を開催しました。

市内では新川小学校と八木南小学校が明治6年に開校、丁度、今年で千葉県150周年、二つの小学校も150年を迎えます。

新川小学校は、流山小学校のように大きな記念行事は無いのですが、秋口に向けて学校で創立150年のイベントを行う予定です。その関連で博物館としては地元の方々や児童に向けて「150周年の歩み」を知ってもらいたいのです。

余談ですが、何故「新川小学校」と名前が付いたのか、その歴史を知らない子供達が多いです。そういうところから、博物館がお手伝いできるスタートと考えています。

児童達が新川小学校の歴史の発表を記念行事の中で行うとのことですので、そのサポートで企画しました。

もう一点、つくばエクスプレスの開業に合わせて平成7、8年からスタートした新市街地地区(現:おたかの森駅周辺)の発掘調査の成果について、発掘調査を担当した(公財)千葉県教育振興財団を主催に、博物館で「流山新市街地地区の遺跡展」を開催中です。古くは約3万年前の旧石器時代から近世の野馬土手まで、出土資料を450点ほど展示しています。

流山おたかの森駅周辺に新しく住み始めた方々が、この周辺の昔はどうであったか、身近な地域の歴史を知る機会です。皆様にも宣伝していただき、また足を運んでもらいたいと思います。

(若松副会長)

ありがとうございます。実は私も新川小学校の歴史を調べていたところでした。流山小学校と違い、深井小学校と別れたり、くっついたり、また離れたり、とストーリーのある面白い小学校の歴史であり、非常に興味深いです。

また、「流山新市街地地区の遺跡展」ですが、おおたかの森のどこかで巡回展示ができれば、地域の方も見ることもできるのではないかと思いました。

では、以上で「第6回流山市文化財保存活用地域計画策定協議会」を終了致します。皆様、ありがとうございました。

(小川係長)

長時間の会議、お疲れ様でした。以上で、会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上